

# 新クリーンセンター稼動に伴う

# ごみ処理施設の統合と分別方法などの変更

## 処理施設を統合します

市が建設を進めてきた、新可燃ごみ処理施設「日光市クリーンセンター」は、2月末までにほぼ完成し、3月から試験的に稼働します。

これに伴い、4月から、燃えるごみは日光市クリーンセンターへ、燃えないごみや資源物などは「日光市リサイクルセンター」（現今市クリーンセンター）へ、それぞれ処理施設を統合します。また、日光クリーンセンターと藤原クリーンセンターは、3月末で施設を閉鎖します。

## 分別方法などが変わります

施設の統合に合わせて、ごみの分別方法や収集回数が変わります。特に分別方法は、すべての地域で統一されます。ごみは4月から、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物（空き缶・ペットボトル、空きびん）、資源古紙（新聞・チラシを含む）、雑誌・その他の雑紙、ダンボール、紙

バック)に分別してください。各地域ごとの主な変更点は次ページ下の一覧表をご覧ください。

## 各センターを紹介します

### ◇日光市クリーンセンター

所在地 千本木945-1  
 受入品目 燃えるごみ  
 受入曜日 年末年始を除く月曜日、土曜日(祝日を含む)  
 受入時間 午前9時～午後4時30分  
 電話番号 (22)7762

### ◇日光市リサイクルセンター (現今市クリーンセンター)

所在地 町谷809-2  
 受入品目 燃えないごみ、資源物、資源古紙、粗大ごみ  
 受入曜日 年末年始を除く月曜日、金曜日(祝日を含む)  
 受入時間 午前9時～午後4時30分  
 電話番号 (21)7221



日光市リサイクルセンター入口

日光市クリーンセンター玄関

## 粗大ごみの持ち込みについて

### ◇粗大ごみ戸別収集サービス

粗大ごみを、ご自分でリサイクルセンターへ持ち込むことができない場合は、同センターの戸別収集サービスをご利用ください。

このサービスは地域ごとに収集曜日が決まっており、予約が必要です。また、ご利用の際には、処理料金のほかに、1回1,000円の特別配車手数料がかかります。

- 今市地域：毎週月曜日
- 日光・足尾地域：毎週水曜日
- 藤原・栗山地域：毎週金曜日

### ◇粗大ごみの特別受け入れ

リサイクルセンターでは年3回、日曜日にも粗大ごみを受け入れます。  
**受入日時** 4月・8月・12月の第1日曜日、午前9時～午後3時

## 処理料金の変更

事業者や許可業者が各センターに持ち込む場合の処理料金が次のように変わります。

燃えるごみ：10kg当たり50円  
 燃えないごみ：10kg当たり100円  
 資源物・発泡スチロール：10kg当たり50円

## ◇分別方法の変更点◇

	今市地域	日光地域	藤原地域	足尾地域	栗山地域
燃えるごみ	変更ありません	古布が燃えるごみになります	変更ありません		
燃えないごみ	変更ありません		空き缶、空きびん以外は変更ありません	変更ありません	
資源物	変更ありません	空き缶・ペットボトルが資源物になります	空き缶、空きびんが資源物になります	変更ありません	
資源古紙	変更ありません				

## ◇収集回数の変更点◇

	今市地域	日光地域	藤原地域	足尾地域	栗山地域
燃えるごみ	変更ありません		週3回の地区が週2回になります	変更ありません	
燃えないごみ	変更ありません	月2回から月1回になります		変更ありません	
資源物	変更ありません	空きびんが月1回から月2回になります	変更ありません	変更ありません	
資源古紙	変更ありません		月2回から月1回になります	変更ありません	月2回から月1回になります

※詳しい分別方法や収集日については、広報にっこうと一緒に配布した「ごみの分け方と出し方」や「ごみと資源の分別早見表」、「日光市ごみ収集日程表・カレンダー」をご覧ください。



新しい日光市クリーンセンター

くわしくは  
 環境課 廃棄物係  
 ☎21-5152